

北杜市サイン計画（指針編）

もくじ

北杜市サイン計画（指針編）の目的	3
------------------	---

第一章 基礎調査	5
----------	---

1 基礎調査の目的	6
2 北杜市の特性	7
3 基礎調査のまとめ	17

第二章 基本構想	19
----------	----

1 サイン計画の基本的な考え方	20
2 基本理念	22
3 様々な連携、相互補完について	24
4 サインの体系化と整理統合方針	26
5 サイン計画全体の基本理念・基本方針と、個別指針の整備方針との関係	28

第三章 公共サイン整備指針	29
---------------	----

1 車両用サイン整備指針	30
2 歩行者用サイン整備指針	35

第四章 民間サインの誘導方針	43
----------------	----

第五章 推進に向けて	47
------------	----

参考資料	49
------	----

1 山梨県観光案内サインシステム基本計画（抜粋）	50
2 山梨県屋外広告物条例関連資料	72
3 サインに使用する書体について	79
4 サインに使用する色彩について	84
5 サインの大きさについて	86
6 民間サインの優良事例	87
7 民間サインの考え方（参考例）	88
8 その他の基礎調査	89
I 山梨県の特性とサイン計画	90
II 北杜市の特性	99
III 関連計画の整理	105
IV 既存サインの現状	118

北杜市サイン計画（指針編）の目的

1) 北杜市とサイン計画

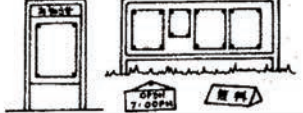
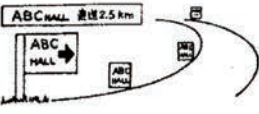
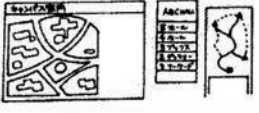
公共サインは、不特定多数の利用者が考えられる公共性の高い標識・地図・案内誘導板等の総称で、公的機関が設置主体となり公共空間に設置するものである。

様々な情報・機能の付加、イメージカラーや書体の使用等により、まちを演出するための道具として活用される事もある。

十分なサイン計画がないまま設置されると、形状や表示方法に統一がなくなるとともに管理が行き届かなくなるなど、問題を生じかねない。

公共サインに対して、設置主体が民間で、民間の施設に対する誘導や案内などを行うものを、民間サインという。

サインの種類

記名サイン Identification Signs	事物の名称を示して他と識別させる機能 	説明サイン Explanation Signs	管理者側の意図や事物の内容を示す機能 
誘導サイン Direction Signs	目的事物への方向を占めず機能 	規制サイン Regulation Signs	安全や秩序を保つための行動を促す機能 
案内サイン Orientation Signs	事物の所在と相互関係の全体を示す機能 		

一般的にサイン計画は、都市化が進むにつれてわかりにくくなってきた市街地などを、サインの整備によって、わかりやすく案内誘導する事を目的とする事が多い。

しかし北杜市は、首都圏や都市部とは特性が異なるために、前文のような考え方とは異なる視点で、サイン計画を進める必要がある。

つまり、北杜市にふさわしいサイン計画とはどのような計画であるべきかを、まず検討する事が望まれる。

そのために、他地域とは違った北杜市独自の特性を踏まえなければならない。

2) 計画の目的

北杜市は平成16年に『北杜市サイン基本計画』を策定した。これは7町村が合併し、北杜市が誕生した際の、**新市のアイデンティティの形成やスムーズな移行などが目的であり、サイン計画の方針を設定し、基本となるサインのデザインを提示したものである。**

その後、市としてのまとまりが醸成され、平成22年には『北杜市景観計画』が策定されるなど、北杜市の美しい景観に対する意識も高まってきたといえる。

現在では「新市のアイデンティティの形成やスムーズな移行」という平成16年の『北杜市サイン基本計画』の目的は、ある程度達成されたものと思われる。

一方では、高まる景観意識の中で、たとえば「乱立する看板が市の景観を損なっているのではないか」というような課題も見出されている。

このような状況から、**本当に必要なサインを見極めて unnecessary サインは整理統合するといった、新しいサイン計画の指針が必要**となってきた。

本計画は、平成22年12月に策定された『北杜市景観計画』に基づき、北杜市らしい良好な景観づくりの実現を、総合的かつ計画的に推進する事を目的とする。

公共サインについては、市として統一した考え方のもとに、効率的かつ効果的に整備するための指針を定めるものとする。

民間サインについては、整備の誘導方針を定めるものとする。

第一章 基礎調査

1 基礎調査の目的

1) 調査の目的

北杜市は、サイン計画が多く実施されている首都圏や都市部などとは特性が異なるために、首都圏や都市部などとは異なる視点で、サイン計画を進める必要がある。

北杜市にふさわしいサイン計画の基本的な方針を導き出すために、北杜市の特性を把握する事が調査の目的である。

- ・ 既存サインの現状調査 * 既存サインの現状については、p118 参照
- ・ 北杜市独自の特性を考えるために、まず山梨県の特性について調査した。また、県のサイン計画などについても調査した。
- ・ 県内の他地域の特性も調査し、山梨県の中で北杜市はどのような特性を有しているかについて調査した。
- ・ 関連計画について、サイン計画が踏まえておくべき事項の有無などについて調査した。

本計画は、平成 22 年 12 月に策定された『北杜市景観計画』に基づき、北杜市らしい良好な景観づくりの実現を、総合的かつ計画的に推進するためのものである。

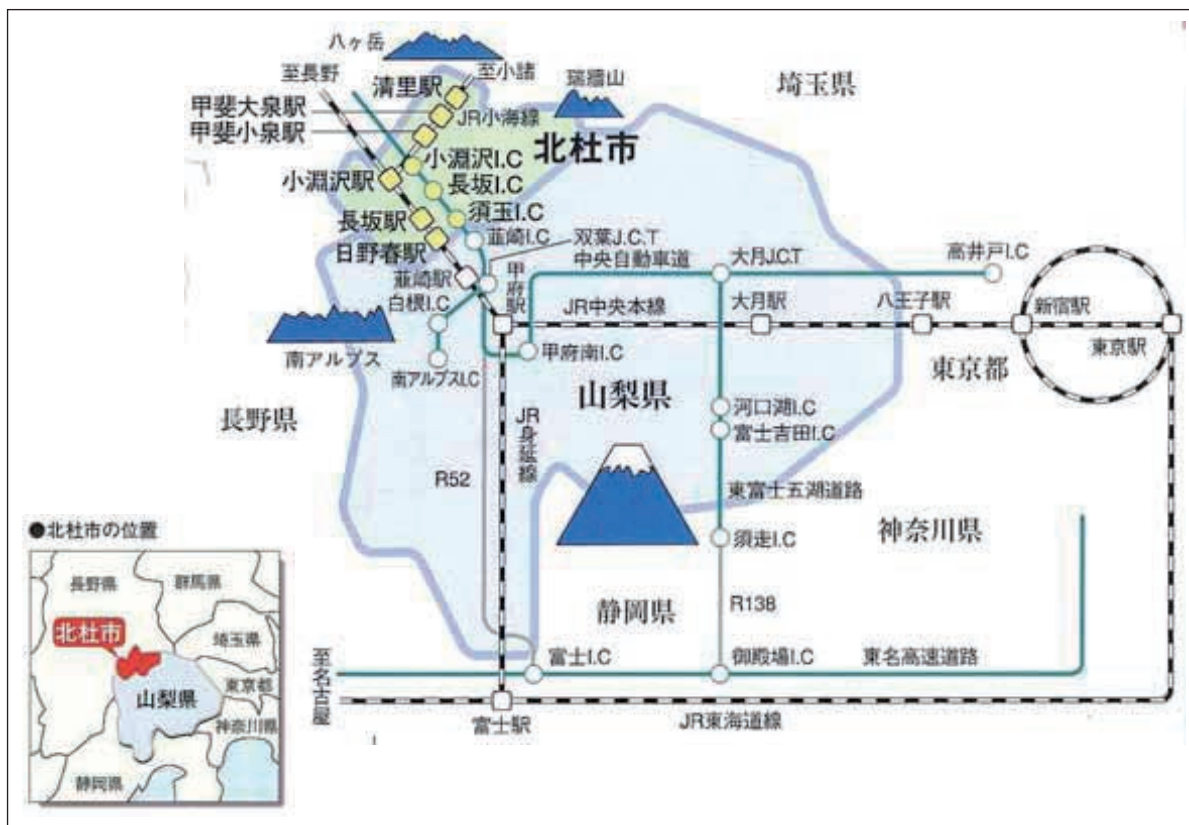
この『北杜市景観計画』を参考及び引用しながら、北杜市の特性（とくに景観特性）と景観計画について整理した。

2 北杜市の特性

1) 北杜市の概要

① 位置と地勢

東京から 120km～150km 圏、山梨県の北西部に位置し、全国有数の美しい自然景観を有する山岳・高原型の観光リゾート地域である。



② 自然環境

北杜市は、日本百名山に数えられる山々に囲まれ、優れた眺望、広大な森と四季折々の変化を感じさせる豊かな植生、豊富な水辺資源や動植物など、優れた自然環境に恵まれている。

高原地域にあることから、県内では平均気温は低く、雨も少なく、日照時間が長いのが特徴である。

冬は寒さが厳しいが積雪は少なく、夏は冷涼で比較的しのぎやすい気候となっている。

市内には、大小数多くの河川が流れており、北杜市の景観の骨格を形づくっている。また、湧水群、清流、溪谷、湖、ため池などの名水や水辺も、北杜市の景観の重要な構成要素となっている。

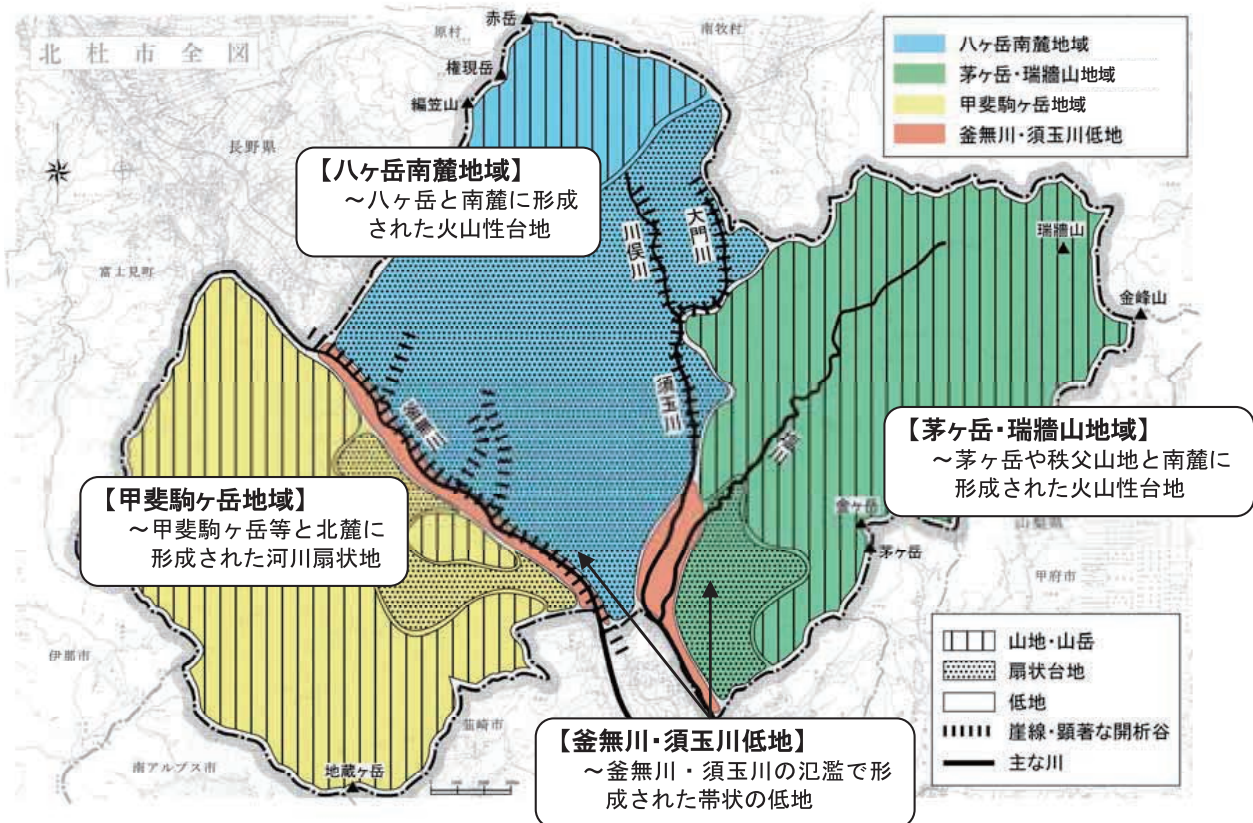
自然公園等に指定された原生的な天然林やカラマツ人工林を中心とした県有林が比較的標高の高い地域に広がり、所有規模の小さな私有林が、市街地や集落周辺を中心に広がっている。

植物同様、天然記念物に指定されている国蝶オオムラサキをはじめ、多種多様な動物が生息しており、北杜市の重要な景観資源となっている。



③ 地形の特色

北杜市は、標高2,000 m～3,000 m級の山々に囲まれ、標高差のある地形と釜無川や須玉川に隔てられた3つの地域のそれぞれ異なる地形構造が、市の景観の骨格を形成している。



茅ヶ岳・瑞牆山地域

急峻な山岳、緩やかな傾斜の台地、河岸段丘と低地部で構成されている。

とくに、山岳に展開する眺望に優れた台地や須玉川の崖線と小さな河岸段丘が重なり合った階段状の段丘構造が大きな特色となっている。

八ヶ岳南麓地域

急峻な山岳、全体的になだらかな傾斜の高原と台地、河岸段丘で構成されている。

高原や台地部は眺望に優れ、南北にヒダ状に長い谷戸と森が交

互に延び、緩やかに起伏のある微地形を形成しているが特徴的で、このヒダ状の微地形は南側の七里岩に近づくにつれて起伏が大きくなっている。

甲斐駒ヶ岳地域

山岳地帯、山岳一帯に広がる扇状台地、河岸段丘で構成されている。

扇状台地では、緩やかな傾斜の扇状地と丘陵地や谷筋が入り組み、変化に富んだ地形が特徴的である。

茅ヶ岳・瑞牆山地域



八ヶ岳南麓地域



甲斐駒ヶ岳地域



④ 土地利用

北杜市の約76%が森林で占められ、山岳地域では、水田等の農地や森に沿うような形で、市街地や田園集落地が形成されている。

しかし、近年では森林や農地が減少しており、地域景観への影響が懸念されている。

⑤ 社会的環境

人口の動向

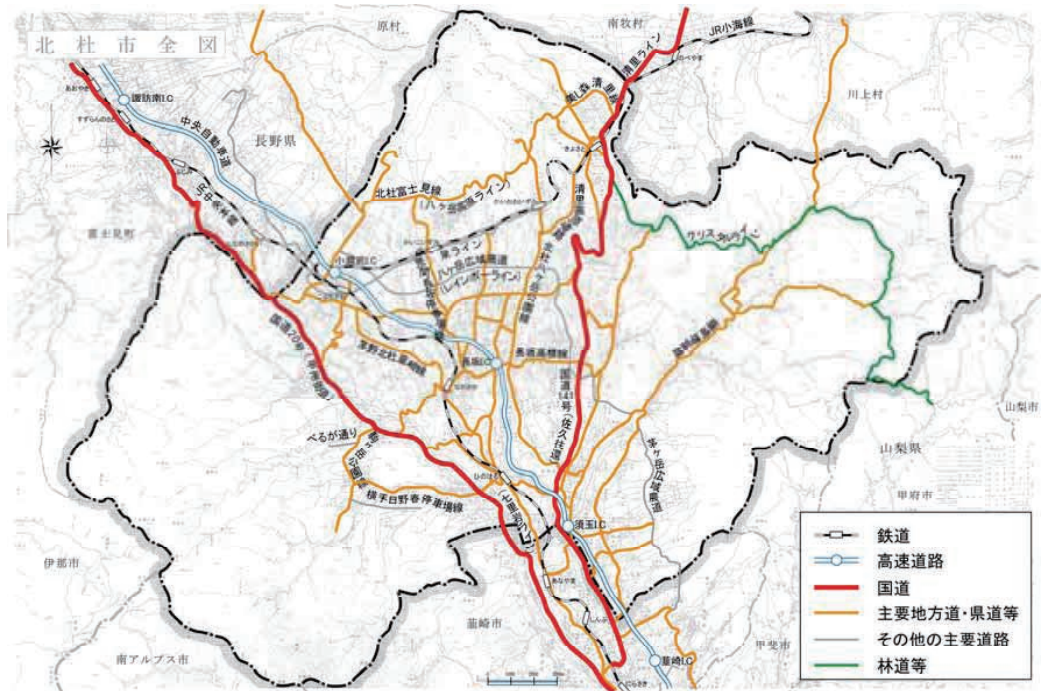
北杜市の人口は昭和57年以降微増を続けていたが、平成17年をピークに減少傾向。高齢者の割合は県内でも高く、人口の高齢化が進んでいる。

産業の特色

北杜市の産業は、農業と観光が中心で、山梨県を代表する農業（稲作・畜産）地域、観光リゾート地域となっている。

交通条件

市内には、JR 中央本線と高原鉄道であるJR 小海線、中央自動車道が通っており、広域的な交通アクセス条件に恵まれている。



⑥ 歴史的な特色

北杜市の歴史は古く、甲斐国の牧馬の拠点、全国屈指の良馬の産地であった古代、武田信玄の信州攻略の軍事拠点であった戦国時代、新田開発や甲州街道の宿場町として栄えた江戸時代、養蚕

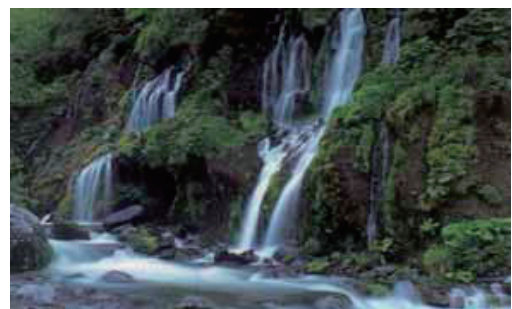
で栄えた明治時代、酪農や高原農業、観光レクリエーション地として発展した戦後など、特色ある歴史をもっている。



2) 景観の特色

① 自然景観

八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳などの南アルプス、瑞牆山や茅ヶ岳などの秩父山地に囲まれ、優れた眺望景観と、森や水辺など豊かな自然環境に恵まれ、四季折々の美しい変化をみせる山岳と山岳に展開する豊かな自然景観は、北杜市が誇る第一級の自然（風景）資産といえる。



② 里山・農村景観

北杜市の特色ある農村景観は、地形構造や気候と深く関わり、古代の放牧、江戸時代の新田開拓など、永い歴史と人々の営みの中で形づくられてきた。

美しい山岳景観を背景に、各山岳地域に分布する大小の集落地とそれらを囲む里山、農地、樹林などが一体となって、地域ごとに特色ある里山・農村景観を形成している。



③ 歴史・文化的景観

縄文時代から人々が生活していた北杜市の歴史は古く、遺跡や史跡、社寺、古道や歴史的なまちなみ、歴史的建造物など、歴史・文化的資源が数多く分布している。

周囲の里山・田園景観と相まって、地域の景観を特徴づけている。



④ まちの景観

北杜市内に数多く分布する公共公益施設等の建築物や公園広場等のオープンスペース、まちなみなどが景観資源となっている。

交流やにぎわいの場、あるいは地域が目印として、地域の景観を特徴づけている。



⑤ 暮らしの景観

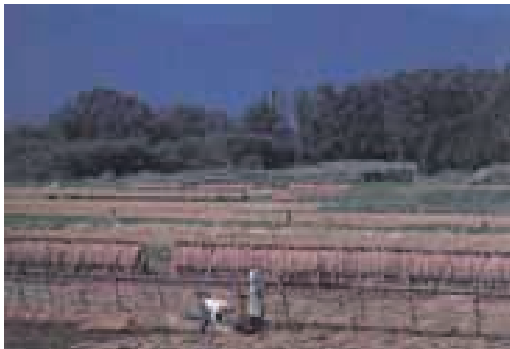
北杜市内では、各所で祭りや伝統的行事、各種活性化イベント等が年間を通して数多く実施されている。

地域の歴史文化や暮らしぶりを伝えるとともに、多くの市民や観光客が訪れ、地域の個性あるにぎわい景観を形成している。



⑥ 四季の景観変化

雄大な自然に抱かれた北杜市では、春は山々の残雪や木々の芽吹き、桜や田植えの風景、夏は深緑に染まった山々や草花の彩り、秋は鮮やかな紅葉と里の実り、冬は雪に被われた山々、スキー場のにぎわいなど、四季折々の表情と彩りある景観をみせてくれる。



3) まとめ

① 北杜市の概要

- ・全国有数の美しい自然景観を有する**山岳・高原型の観光リゾート地域**である。
- ・標高差のある地形と釜無川や須玉川に隔てられた**3つの地域のそれぞれ異なる地形構造**が、市の景観の骨格を形成している。
- ・北杜市の約**76%が森林**で占められ、山岳地域では、**水田等の農地や森に沿うような形で、市街地や田園集落地が形成**されている。
- ・北杜市の産業は、農業と観光が中心で、山梨県を代表する農業（稲作・畜産）地域、観光リゾート地域となっている。
- ・市内には、JR 中央本線と高原鉄道である JR 小海線、中央自動車道が通っており、広域的な交通アクセス条件に恵まれている。また、甲府盆地と長野県を結ぶ要地である。

② 景観の特色

- ・山岳景観、優れた眺望景観、森や水辺など豊かな自然環境に恵まれ、**四季折々の美しい変化をみせる山岳と山岳に展開する豊かな自然景観は、北杜市が誇る第一級の自然（風景）資産**といえる。
- ・美しい山岳景観を背景に、各山岳地域に分布する大小の集落地とそれらを囲む里山、農地、樹林などが一体となって、**地域ごとに特色ある里山・農村景観を形成**している。

このような特性を考えると、**美しい自然景観を有する山岳・高原型の観光リゾート地域である北杜市にふさわしいサイン計画**が望まれる。

そのためには、**サイン自体が必要以上に存在感を主張するよりも、北杜市の景観にとけこむような、サインのあり方がふさわしい。**

観光地として不特定多数の来訪者の利便性を考えたとき、また高齢化の状況に対応するために、**必要な情報がすぐにわかり、北杜市を訪れる誰もがおもてなしを感じられるような、わかりやすい案内誘導が望まれる。**

3 基礎調査のまとめ

1) 北杜市の特性

- ・北杜市の特性を考えると、美しい自然景観を有する山岳・高原型の観光リゾート地域である北杜市にふさわしいサイン計画が望まれる。

そのためには、サイン自体が必要以上に存在感を主張するよりも、北杜市の景観にとけこむような、サインのあり方がふさわしい。

→景観にとけこませる

- ・観光地として不特定多数の来訪者の利便性を考えたとき、また高齢化の状況に対応するために、必要な情報がすぐにわかり、北杜市を訪れる誰もがおもてなしを感じられるような、わかりやすい案内誘導が望まれる。

→ユニバーサルデザイン

(以下の基礎調査については、参考資料の90ページ以降参照)

2) 山梨県の特性とサイン計画

- ・山梨県の中でも北杜市は、山地景観を風土資源としている地域であると考えることができ、サイン計画を進める上で、十分に配慮する必要がある。

→景観にとけこませる

- ・また『山梨県観光案内サインシステム基本計画』は、主に車両に対する広域の案内誘導が対象とされており、市域の中の細かな車両誘導や、歩行者への案内などは、県の計画と連携したシステムが求められている。景観を考慮し、設置は最小限とするなど、北杜市のサイン計画が連携すべき部分が多いと思われる。

→景観にとけこませる

→サインの体系化・整理統合

→様々な連携、相互補完

→サインの統一

3) 関連計画の整理

- ・北杜市総合計画の基本理念「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」や、北杜市まちづくり計画の基本理念「優れた自然環境と美しい風景を守り、環境と共生したまちづくり（環境共生）」などは、本計画でも踏まえる事が望まれる。

→景観にとけこませる

- ・『国際交流による長期滞在型観光モデル調査 外国人旅行者向け交通・施設等モデルサイン計画』で指摘されている下記の課題

は、本計画でも十分意識する必要がある。

- 1 体系的な未整備（公共サインが体系化されていない）
- 2 ユニバーサルデザインの未整備
- 3 イメージの先行（イメージのみで必要な情報が不足している）
- 4 デザインの不統一と乱立・景観阻害
- 5 システムの未整備（観光パンフレットやマップ、ガイドブック等との連携が不十分）
 - 景観にとけこませる
 - サインの体系化・整理統合
 - 様々な連携、相互補完
 - サインの統一
 - ユニバーサルデザイン

4) 現況サインの課題

- ・全体的に、統一的な考え方やデザインで整備されていない。
- ・案内図のデザインなどが統一されていない。
- ・歩行者用サインと車両用サインとが整理されていない、デザインや仕様などを統一する事が望まれる。また、サイン表示のあり方についても、北杜市全体で整理する事が望まれる。
- ・民間サインが乱立している。サインの集約化を進めるなど、公共サインとの関連性に考慮したガイドラインの策定が望まれる。
- ・ゲートサインなどについては、景観を阻害する要因となっているものもある。車や電車での市の入り口としての景観に配慮した、景観全体も含めた整備が望まれる。
 - 景観にとけこませる
 - サインの体系化・整理統合
 - 様々な連携、相互補完
 - サインの統一

第二章 基本構想

1 サイン計画の基本的な考え方

1) 良好な景観を妨げる要因とならない事

山梨県の中でも北杜市は、山岳環境とともに風土を育んできた地域であり、山岳景観を風土資源としている地域であると考えられる。北杜市におけるサイン計画は、この豊かな風土資源である山岳景観に十分配慮したものである事が望まれる。

また『山梨県観光案内サインシステム基本計画』は、景観を考慮するなど、北杜市のサイン計画が連携すべき部分が多いと思われる。

したがって、サイン自体が必要以上に存在感を主張するよりも、北杜市の景観にとけこむような、サインのあり方がふさわしい。

→景観にとけこませる

→様々な連携、相互補完

2) サインは最小限にする事

『山梨県観光案内サインシステム基本計画』は、設置は最小限とするなど、北杜市のサイン計画が連携すべき部分が多いと思われる。

また、『国際交流による長期滞在型観光モデル調査 外国人旅行者向け交通・施設等モデルサイン計画』で指摘されている、体系的な未整備(公共サインが体系化されていない)、デザインの不統一と乱立・景観阻害といった課題は、本計画でも十分意識する必要がある。

そのために、必要十分なサインで効率的に案内誘導するようなサイン計画が望まれる。したがって、どのような種類のサインが必要であるか十分に検討し、サインを体系的に整備するものとする。その上で、整理統合できるものについては整理統合を進める事が必要である。

→サインの体系化・整理統合

→様々な連携、相互補完

3) サインのあり方を統一する事

現在設置されているサインの現状をみると、設置の考え方や仕様などが統一されていない。統一されていないサインは、案内誘導の連携が不十分になったり、景観を煩雑にする要因となったりするという問題がある。

サインのあり方を統一する事により、サインシステムとしての案内誘導の連携が強化され、最小限のサインで十分に機能させる事ができ、景観を整理する事ができる。

ユニバーサルデザインの7原則 (The Center for Universal Design, NC State University)

- 1 どんな人でも公平に使える事
- 2 使う上で自由度が高い事
- 3 使い方が簡単で、すぐに分かる事
- 4 必要な情報がすぐに分かる事
- 5 うっかりミスが危険につながらない事
- 6 身体への負担がかかりづらい事
(弱い力でも使える事)
- 7 接近や利用するための十分な大きさ
と空間を確保する事

→サインの統一

4) どのような人でも公平に案内誘導する事

観光地として不特定多数の来訪者の利便性を考えたとき、また高齢化の状況に対応するために、必要な情報がすぐにわかり、北杜市を訪れる誰もがおもてなしを感じられるような、わかりやすい案内誘導が望まれる。

わかりやすい案内誘導というサインの目的を考えると、どのような人でも公平に、そして正確に案内誘導できる必要がある。

そのために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、明快でわかりやすい案内誘導が行えるサイン計画が望まれる。

→ユニバーサルデザイン

2 基本理念

● 北杜市サイン計画の基本理念

「雄大な山岳景観を守りながら、様々な人と人とのつながりの中で育むサイン計画」

雄大な山岳景観を望む、北杜市の美しい風景資産を守り、育て、次代に継承するためには、設置される標識などのサイン類は最小限であるにこした事はない。そのためには**市の公共サインだけで案内誘導システムを考えるのではなく、様々な設置管理者、民間サイン、サイン以外の情報ツールなどと連携、相互補完を図りながらサイン計画を進めていく必要がある**。またサインを整備すれば終わりというわけではなく、**ある程度の時間をかけて、サイン計画を育てていくような姿勢が望まれる**。

また北杜市の導線は山岳景観を遠景に望みながら走る主導線と、この導線を横につなぐ枝線で成り立っている。標高差が大きい地形も方向の認識を助けている。このような自然景観が方向性を示す特性を計画に生かす事で、サインを少なくする可能性もある。

本計画は北杜市民と来訪者に配慮し、**どのような人でも公平に案内誘導するサイン計画とする**。市民に対しては、**不必要なサインが目立つ事なく、必要な情報がすぐに見いだせるようなサイン計画とする**。来訪者に対しては、**おもてなしを感じられるような、わかりやすい案内誘導が行えるサイン計画とする**。北杜市の景観に配慮し、サインが必要以上に目立つのではなく、**周辺景観にとけこみながら、的確な案内誘導ができるサイン計画とする**。

また『北杜市総合計画』の基本理念「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」、『北杜市景観計画』における景観形成の基本理念「『ほくと・美しい風景づくり』をめざして 先人から受け継いだこの美しい風景資産をみんなで守り・育て、次代に継承していきます」を踏まえた計画とする。

● 5つの基本方針

1) 北杜市の自然景観にとけこませる

サインが良好な景観を妨げる要因とならないようにするために、サイン自体が必要以上に存在感を主張するよりも、北杜市の景観にとけこむようなものとする。

2) サインを体系化・整理統合する

サインを最小限にするために、必要十分なサインで効率的に案内誘導するようなサイン計画とする。

どのような種類のサインが必要であるか十分に検討し、サインを体系的に整備する。その上で、整理統合できるものは整理統合を進めるものとする。

3) サインのあり方を統一する

案内誘導の連携が不十分になったり、景観を煩雑にする要因となったりしないために、設置の考え方や仕様など、サインのあり方を統一する。

4) 様々な連携、相互補完を図る

サインを最小限にするために、様々な設置管理者、民間サイン、サイン以外の情報媒体などと連携、相互補完を図りながらサイン計画を進めていく。

5) ユニバーサルデザインに配慮する

どのような人でも公平に案内誘導するために、ユニバーサルデザインに配慮し、明快でわかりやすい案内誘導が行えるサイン計画とする。

- 5つの基本方針を実現するために、次のようなサイン計画を行う。

1) 公共サイン整備指針の策定

整備対象として計画された公共サインに対して、サイン計画の基本方針をもとに、設置の考え方や仕様など、サインのあり方を統一するための指針を策定する。

2) 民間サイン誘導方針の策定

民間サインに対して、サイン計画の基本方針をもとに、整備の誘導方針を策定する。

3 様々な連携、相互補完について

本指針では、公共サインの利用者が公共サインの使い方や表示について一定程度のルールを把握しており、出発前や移動途中、目的地付近などで、道路地図や観光地図、インターネット等、公共サイン以外の情報ツールをも活用して、目的地までの情報を得ている事を前提にしている。サインを整備すれば良しとするのではなく、様々な媒体やマンパワーなどと連携した、温かみのあるサイン計画を目指すものとする。

本指針に基づき、市だけでなく、国や県の道路管理者、各観光部局、さらには公共交通機関、民間事業者、地域住民等が連携・協働して整備を進める事で、**北杜市の美しい景観形成**にも貢献するものとする。

1) 多様な情報ツールとの連携

最小限の公共サインにより目的地に円滑に案内するために、道路地図や観光マップ、パソコンや携帯電話、観光案内所など、多様な情報ツールと連携して、情報を提供するシステムをつくるものとする。

以下のサイン及び情報ツールについては、各整備主体に本指針の趣旨を理解して頂き、協力をお願いするものとする。

対象	内容	想定される協議内容
観光案内所等	県・市・観光協会等が設置する観光案内所等	観光案内情報などの連携等
観光マップ等	県・市・観光協会等で作成する観光施設の案内などが記載されている地図やパンフレット	表記の統一、多言語表記の統一等
カーナビ・道路地図	カーナビゲーション及び市販されている道路地図	情報の連携等
インターネット	県・市・観光協会等で作成するホームページ等	表記の統一、多言語表記の統一等

2) 整備主体間の連携と役割分担

サインの整備主体は、市だけでなく、国や県の道路管理者など、多岐に及んでいる。整備主体となる各行政機関が、本指針に基づき整備を進める事ができるように調整を行うものとする。

調整にあたっては、市が中心となって、各行政機関と連携するとともに、公共サインを補完する民間事業者や公共交通機関、地域住民等と協働するものとする。

また各行政機関は、観光マップ、カーナビや道路地図など他の情報ツールに対して、公共サインとの連携や多言語表記など、本指針の趣旨に沿った連携ができるよう協力を求めるものとする。

公共サインは、円滑な移動に必要な経路や地点等の情報をはじ

め、周辺の観光施設情報などを現地で提供する、重要な情報ツールの一つである。その利用者が一定程度のサインの基本的なルールを知っていて、出発前や移動途中、目的地周辺で、道路地図や観光マップ、インターネットなど、**公共サイン以外の多様な情報ツールから必要な情報を得ていればいるほど、最小限の公共サインを必要な場所に設置するだけでも、大きな効果を発揮する事ができる。**

4 サインの体系化と整理統合方針

サインの分類	サインの種類	設置場所	整理統合方針
車両用サイン	経路案内標識、地点案内標識(交差点名標識、著名地点標識)(市名記名を含む)	道路上	『道路標識設置基準』『山梨県観光案内サインシステム基本計画』などをもとに、目標地の選定基準、案内経路の選定基準、設置数の見直しを図る。
	著名地点誘導サイン		
	公共施設記名サイン	施設敷地内	施設入り口付近に最小限のものを設置するものとする。
歩行者用サイン	歩行者案内サイン(案内地図)	主要公共施設駅前	異なる設置主体間での連携、異なる情報ツール間での補完などにより、サインは最小限の設置とする。現在設置されているものについて、老朽化した場合に、必要なものは統一仕様のものを再整備する。不必要なものは撤去する。
	著名地点誘導サイン(歩行者用)	道路上	
	その他(注意呼びかけサイン、散策路サインなど)	道路上、公園など	必要性を検討し、整理統合できるものは、整理統合を進める。現在設置されているものについて、老朽化した場合に、必要なものは統一仕様のものを再整備する。不必要なものは撤去する。
その他の公共サイン	標語サイン、ゲートサインなど	公共施設等	標語サインは老朽化したものから順に、撤去を進める。ゲートサインは、周辺環境と一体的な景観整備を行う事が望ましい。
民間サイン	施設誘導サイン	道路上	必要性を検討し、整理統合できるものは、整理統合への調整を行う。
	施設記名サイン	施設内	ガイドラインを策定

経路案内標識



交差点名標識



市名記名サイン



地点案内標識



著名地点標識



著名地点誘導サイン



整備指針の内容	現状の設置者	今後の設置者	管理者
目標地の選定 案内経路の選定 周辺景観との調和	各道路管理者（市道は建設 部道路河川課）	各道路管理者（市道は建設 部道路河川課） (監修:まちづくり推進課)	各道路管理者（市道は建設 部道路河川課） (監修:まちづくり推進課)
	各担当部署	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)	建設部道路河川課 (監修:まちづくり推進課)
周辺景観との調和	各施設担当部署	各施設担当部署 (監修:まちづくり推進課)	各施設担当部署 (監修:まちづくり推進課)
配置、設置、管理の計画 表示方法 ユニバーサルデザイン 周辺景観との調和	各担当部署	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)
	各担当部署	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)
撤去計画の検討を図る	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)	各担当部署 (監修:まちづくり推進課)

ガイドラインを策定

ガイドラインを策定

著名地点誘導サイン（歩行者用）



ゲートサイン



公共施設記名サイン



注意呼びかけサイン



標語サイン



歩行者案内サイン



散策路サイン



5 サイン計画全体の基本理念・基本方針と、個別指針の整備方針との関係

第二章 基本構想			第三章 公共サイン整備指針		第四章 民間サインの誘導方針
基本理念	基本方針		整備方針		
			公共サイン		民間サイン
			車両用サイン	歩行者用サイン	
雄大な山岳景観を守りながら、様々な人と人とのつながりの中で育むサイン計画	1	北杜市の自然景観にとけこませる	大きさを最小限にする 設置位置をできるだけ低くする 控えめな色彩にする	大きさを最小限にする 控えめな色彩にする 個性を主張しない	大きさを最小限にする 控えめな色彩にする 色数を最小限にする
	2	サインを体系化・整理統合する	整理統合・集約化を進め、基数を最小限にする	整理統合・集約化を進め、基数を最小限にする	整理統合・集約化を進め、基数を最小限にする
	3	サインのあり方を統一する	統一した仕様で整備する (『山梨県観光案内サインシステム基本計画』の仕様書に合わせる)	表示の仕様は市内で統一 本体の仕様は地区ごとの統一	地区ごとの統一
	4	様々な連携、相互補完を図る	『山梨県観光案内サインシステム基本計画』の計画との連携 サイン以外のツールとの連携	車両用サインとの連携 サイン以外のツールとの連携	公共サインとの連携 サイン以外のツールとの連携
	5	ユニバーサルデザインに配慮する	『道路標識設置基準』、『山梨県観光案内サインシステム基本計画』を遵守する事で、ユニバーサルデザインに配慮する	明快な図と地の関係 読み取りやすい書体	明快な図と地の関係 読み取りやすい書体

第三章 公共サイン整備指針

1 車両用サイン整備指針

1) 整備対象

道路標識類（経路案内標識、地点案内標識、著名地点誘導サイン）、公共施設記名サイン

2) 共通整備方針

※ 106 系、108 系、114 系など、道路標識の種類については、参考資料の 53 ページを参照

108 系の道路案内標識



114 系の道路案内標識



観光案内標識

1



2



① 大きさを最小限にする、設置位置をできるだけ低くする、控えめな色彩にする

市の自然景観にとけこませるために、大きさを最小限にする。設置位置をできるだけ低くする。控えめな色彩を規定する。（その際に『山梨県観光案内サインシステム基本計画』を参考にする）

国や県が設置する車両用サインについても、交通量の少ない道路に設置されるものについては、最小限の大きさ、最低限の設置高さ、控えめな色彩について、できるだけ働きかける。

② 整理統合・集約化を進め、基数を最小限にする

良好な景観を維持するために、整理統合・集約化を進める。

③ 統一した仕様で整備する

『山梨県観光案内サインシステム基本計画』に基づいた、統一仕様で整備する。（市独自の仕様ではなく、既存の車両用サインのシステムを補完する形で整備する）

④ 県の計画やサイン以外のツールとの連携

県の計画との連携、相互補完を図るために、『山梨県観光案内サインシステム基本計画』で設定されているゾーン、地域、エリアへの案内を反映させる。エリアまでの案内は県で行い、エリア内での案内を市で行う。

サイン以外の情報ツールとの連携を進める。

⑤ ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインに配慮するために、『道路標識設置基準』、『山梨県観光案内サインシステム基本計画』を遵守する。

3) 道路標識類

1 整理統合・集約化、統一仕様

① 県の計画との連携

県の計画を引き継ぎ、ゾーン、地域、エリアへの案内、目標地、経路などを、最小限に案内する。

基本的には 108 系及び 114 系の道路案内標識により誘導を行